

掛川市告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成31年3月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成31年3月29日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	城西西谷田線	城西二丁目689-2	上西郷字西谷田755-16	19.0m～ 11.4m	1150.1m
2	小市線	上西郷字加島429-1	上西郷字加島406-2	10.2m～ 4.4m	263.0m